

入会受付票

■ 体験日 20 年 月 日 <初期費用>

■ 初期費用支払日(入会日) 20 年 月 日

■ 利用開始日予定日 20 年 月 日

■ 引落とし開始予定日 20 年 月 日

■ 月会費 7,800円 / 5,800円

3ヶ月の料金	円
入会金	円
年会費	円
スポーツ安全保険	円
グローブ代	円
空手衣代	円
合計(税込)	円

✓上記がご入会の内容になります。ご入会時にお渡しした書類と合わせて十分ご確認頂きますようお願いいたします。
✓ご確認頂きましたら、下記項目左の□にチェック(☑)をつけ、下段のご入会申込日および氏名欄にご署名ください。

1. ご入会について

入会にあたり、当会の利用規約・約款に同意したものとします。

入会書類の口座の内容に不備がある場合は、再度書類の提出が必要になります。

当会にご指定口座からの自動引落としによる月会費制になります。

ご利用回数に関わらず月会費が発生いたします。

毎月27日にご登録頂いた口座より自動引落としになります。

月会費のお支払い状況により契約を解除させて頂く場合がございます。

※ 27日が金融機関の非営業日の場合は、翌営業日の引落としになります。

2. 退会について

退会は退会届提出月の翌々月になります。

お支払い頂いた初期費用・月会費はご返金できかねますのでご了承ください。

退会時に月会費の未納がある場合は退会手続きができません。

3. 休会について

休会は休会届け提出月の翌々月からになります。

休会中でも1回2,000円で稽古に参加することができます。

休会時に月会費の未納がある場合は休会手続きができません。

お支払い頂いた初期費用・月会費はご返金できかねますのでご了承ください。

休会は原則として最大6ヶ月まで可能です。また、休会期間の月会費は無料です。

4. 休会からの復会について

復会を希望される方は休会終了月の27日から翌月分月会費の引落としが再開されます。

復会を希望されない方は退会になります。

※ 27日が金融機関の非営業日の場合は、翌営業日の引落としになります。

※ 休会が終了する月の前月に事務局よりメールにて復会の意思確認をさせていただきます。

5. その他

当会は運営上必要と判断した場合または経済情勢等の変動に応じて、利用規約の変更もしくは金額の変更をすることができ、当会判断の告知方法において告示するものとします。

当会は怪我に細心の注意を払った稽古内容になっていますが、稽古中の事故、障害について一切の責任を負わないものとします。

上記をご確認のうえ、ご署名をお願いします。

私は上記内容をすべて了承し極己空手会員に申し込みます。

署名

20 年 月 日

極己
空手
GOKKO
KARATE